

燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン

平成27年3月策定

平成28年3月改定

平成29年3月改定

平成30年3月改定

平成31年3月改定

燕 市・弥彦村

目 次

I 定住自立圏及び市村の名称	
1 定住自立圏の名称	1
2 圏域を形成する市村の名称	1
II 定住自立圏共生ビジョンの目的と期間	
1 定住自立圏共生ビジョンの目的	1
2 定住自立圏共生ビジョンの期間	1
III 定住自立圏の将来像	
1 圏域の現状	2
2 圏域の結びつき	3
3 圏域の将来像	5
IV 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	7
1 生活機能の強化に係る政策分野	
(1)医療・福祉	9
(2)産業振興	11
2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
(1)地域公共交通	16
3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
(1)中心市等における人材の育成	19
V 共生ビジョン取組事務事業一覧表	21
付属資料	22

I 定住自立圏及び市村の名称

1 定住自立圏の名称

燕・弥彦地域定住自立圏

2 圏域を形成する市村の名称

燕市、弥彦村

II 定住自立圏共生ビジョンの目的と期間

1 定住自立圏共生ビジョンの目的

本ビジョンは、燕市と弥彦村の間で締結した定住自立圏形成協定に基づき、魅力ある圏域の形成を図るため、適切に役割を分担しながら圏域全体として目指すべき将来像を掲げるとともに、今後、連携し推進する具体的な取り組みを示すものです。

2 定住自立圏共生ビジョンの期間

本ビジョンの計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、毎年度、所要の見直しを行うものとします。

III 定住自立圏の将来像

1 圏域の現状

本圏域は、新潟県のほぼ中央、新潟市と長岡市の中間に位置しており、圏域の西には、標高 634m の弥彦山を中心に小高い丘陵が日本海に迫っています。中央部には、越後平野が広がり、南に信濃川から分かれる大河津分水路が流れ、南北には信濃川と信濃川の分流である中ノロ川、西川に沿って平坦な地形が形成されています。

圏域の人口は9万人弱であり、面積は136.13km²となっています。

産業面では、広大な越後平野の地勢と恵まれた水利を生かした米づくりを中心とした農業が盛んであるとともに、全国有数の地場産業のまちとして、生活用品から産業機械等に至る金属加工産業をはじめとする高品質で魅力ある製品を数々生み出しているものづくりの地域としても有名です。また、良寛ゆかりの地である国上山、日本さくら名所100選にも選ばれた大河津分水、万葉の昔からおやひこさまの愛称で広く崇拜されている越後一の宮、彌彦神社、参拝客を泊める宿場街として古くから栄える弥彦温泉などを有する歴史と自然が調和した圏域でもあります。

交通面では、北陸自動車道や上越新幹線といった高速交通機関や主要国道116号、289号が整備されているほか、JR越後線、弥彦線が圏域を縦横に交差するなど交通の要衝となっている圏域でもあります。

圏域を構成する燕市と弥彦村は、これまでも消防・救急・ごみ処理施設の運営などで連携した取り組みを進めてきており、通勤・通学、買い物、医療・福祉など日常生活の各分野において、行政区域を越えた生活圏としての結びつきがますます強まっています。

【面積】

	燕市	弥彦村	圏域合計
面積	110.96 km ²	25.17 km ²	136.13 km ²
構成比	81.5%	18.5%	100.0%

【人口】

	燕市	弥彦村	圏域合計
人口	79,784人	8,209人	87,993人
構成比	90.7%	9.3%	100.0%

資料：平成27年国勢調査

2 圏域の結びつき

【共同による行政事務処理】

燕市と弥彦村では、市町村の行政区域を越えるさまざまな住民ニーズに対応するため、連携し調整を図りながら、共同による行政事務処理を実施しています。

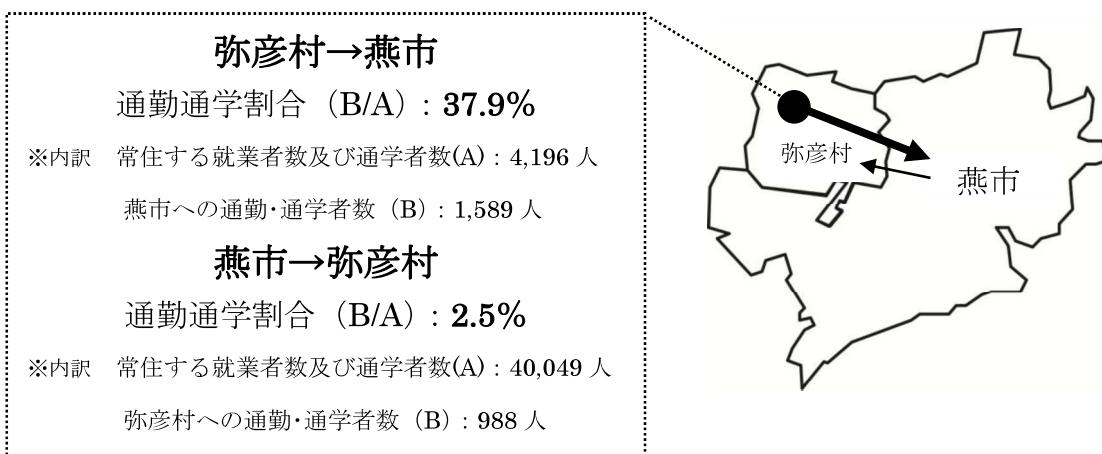
制度	名称	主な共同処理事務	構成団体
一部事務組合 ※1	燕・弥彦総合事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・消防事務並びに救急業務に関する事務 ・ごみ処理場を設置し、これを維持管理する事務 ・火葬場を設置し、これを維持管理する事務 ・水道事業の経営に関する事務 ・公共下水道の使用料の徴収に関する事務 	燕市 弥彦村
	西蒲原福祉事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設であるやひこの里の設置及び管理運営に関する事務 	燕市 弥彦村 新潟市
機関等の共同設置 ※2	燕市弥彦村介護認定審査会	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定及び要支援認定に必要な事項に関し審査及び判定を行う事務 	燕市 弥彦村
	燕市弥彦村予防接種健康被害調査委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種による健康被害発生に際し、医学的な見地から調査し、審議する事務 	燕市 弥彦村
その他	燕・弥彦地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・生活交通ネットワーク計画の策定及び計画の変更に関する事務 	燕市 弥彦村
	燕・弥彦広域観光連携会議	<ul style="list-style-type: none"> ・着地型観光を中心とした新たな観光商品の造成や観光PR活動などに関する事務 	燕市 弥彦村 観光協会

※1 一部事務組合（地方自治法第284条）：2以上の地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために協議により規約を定めて設置する事務の共同処理機構。

※2 機関等の共同設置（地方自治法第252条の7）：協議により規約を定め、執行機関としての委員会若しくは委員、執行機関の附属機関、執行機関の事務を補助する吏員、書記その他の職員及び専門委員を共同設置する。

【通勤・通学】

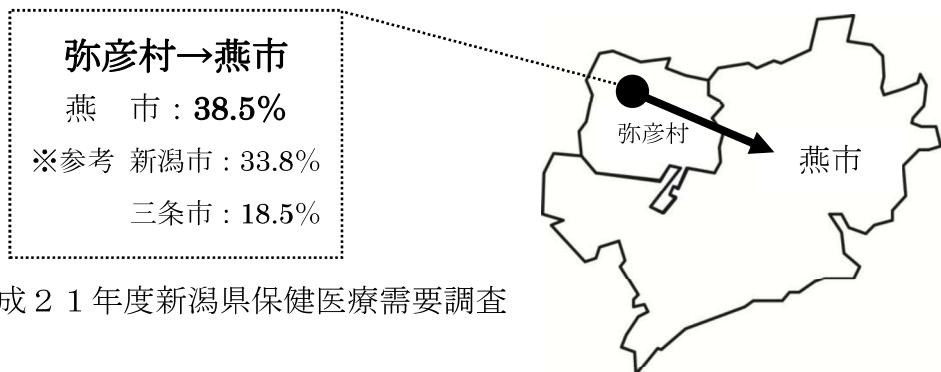
弥彦村から燕市への通勤・通学割合は、37.9%と高い水準を示している。



資料：平成 22 年国勢調査

【医療】

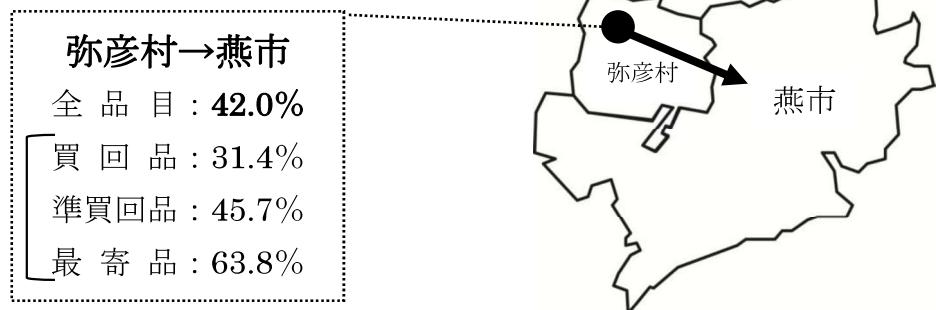
弥彦村から燕市内の病院への入院動向（入院者割合）は、38.5%と高い水準を示している。



資料：平成 21 年度新潟県保健医療需要調査

【商圏】

弥彦村の住民が燕市内の小売店で買い物をする割合は、42.0%（全品目）と高い水準を示している。



資料：平成 25 年度中心市街地に関する県民意識・消費動向調査

3 圏域の将来像

今日の社会経済情勢は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、就業構造の変化、経済のグローバル化の進展、温暖化をはじめとする地球環境問題などにより大きく変化しています。

さらに、核家族化の進展やライフスタイルの変化など、住民の価値観が多様化する中、これまで地域を支えてきたコミュニティ機能の低下が懸念されています。

こうした中にあって、今後の地域づくりにおいては、人口減少や少子高齢化に対応した効率的な生活機能や交通基盤の整備など、地域と地域が連携し、それぞれがもつ資源を地域間で補完し合いながら、地域の活性化や生活基盤の維持・確保を図っていくことが求められています。

このような状況を踏まえ、「燕・弥彦地域定住自立圏」を形成し、次の3つを圏域づくりの目標とし、燕市と弥彦村の独自性を互いに尊重しながら、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができる圏域を目指します。

〔暮らしの安心の確保〕

医療・福祉や公共交通など日常生活に密着し、暮らしに欠かすことのできない諸機能を圏域として確保し、高齢者はもとより子育て世代の若者など全ての地域住民が安心して暮らし続けることができる圏域を目指します。

〔地域経済の活性化〕

全国有数の地場産業や温泉、弥彦山など圏域の様々な地域資源を観光資源として磨き上げ、観光を軸に有機的に連携し情報発信することで、圏域全体の付加価値を高め、さらなる地域経済の活性化を目指します。

〔圏域内外の交流促進と人材の育成・確保〕

燕市と弥彦村それぞれが持つ地域資源を活かして、圏域内外の交流人口の拡大を図るとともに、圏域を担う多様な人材の育成・確保を目指します。

【圏域人口の目標】

燕・弥彦地域定住自立圏では、連携した取組によって目指す成果として、中長期的な将来の圏域人口の目標を次のとおり定めます。

なお、目標人口は、「燕市人口ビジョン」（平成 27 年 9 月）及び「弥彦村人口ビジョン」（平成 27 年 10 月）における目標人口を合算したものです。

平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年 (目標)	平成 37 年 (目標)	平成 42 年 (目標)
90,458 人	87,993 人	86,969 人	84,702 人	82,176 人



IV 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

1 生活機能の強化に係る政策分野

(1)医療・福祉

①地域医療・福祉の環境整備（2事業）

- ・病児・病後児保育事業
- ・新潟大学「消化器疾患予防医学開発講座」設置事業

(2)産業振興

①広域観光の促進（2事業）

- ・観光エリア魅力アップ促進事業
 - 首都圏等観光PR事業
 - 受入体制整備事業
 - 2次交通整備事業
 - 道の駅整備事業
 - 観光エリアマップ等作成事業
 - 燕・弥彦コラボ企画事業
- ・県央大橋西詰周辺地域整備事業

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1)地域公共交通

①地域公共交通ネットワークの構築（3事業）

- ・燕・弥彦地域公共交通網形成計画策定事業
- ・広域循環バス運行事業
- ・予約制乗合ワゴン車運行拡大事業

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1)中心市等における人材の育成

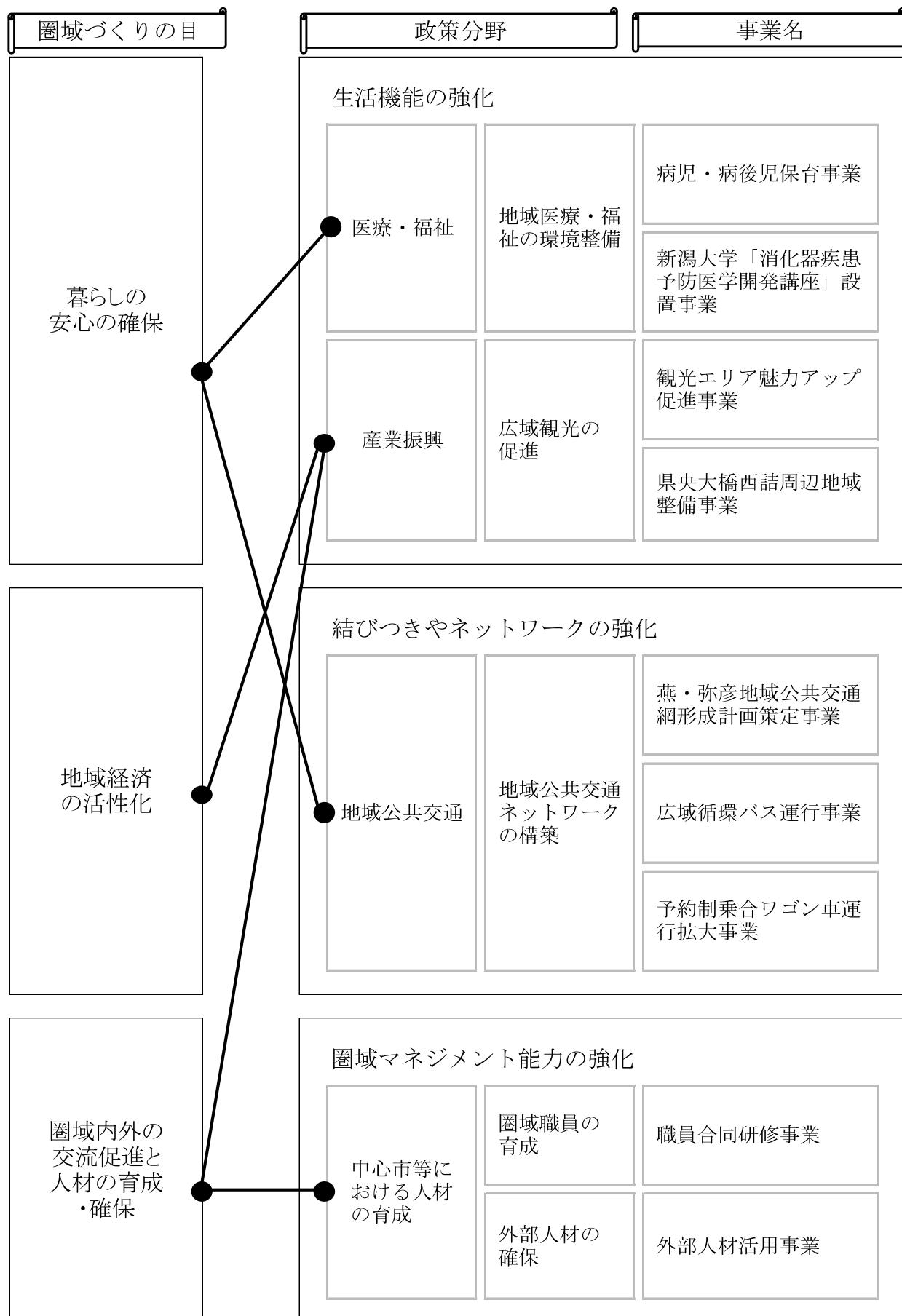
①圏域職員の育成（1事業）

- ・職員合同研修事業

②外部人材の確保（1事業）

- ・外部人材活用事業

〈具体的取組の全体像〉



1 生活機能の強化に係る政策分野

(1) 医療・福祉

【協定の内容】

①地域医療・福祉の環境整備

取り組みの内容	住民が安心して医療・福祉サービスを受けることができるよう、関係機関等との連携の強化を図り、地域医療・福祉体制の整備を推進する。
燕市の役割	(1) 地域医療・福祉に関する情報の集約及び弥彦村との調整を実施する。 (2) 弥彦村と連携して地域医療・福祉の推進に必要な事業を実施する。 (3) その他地域医療・福祉の環境整備に資する取り組みを実施する。
弥彦村の役割	(1) 燕市への情報提供等を実施する。 (2) 燕市と連携して地域医療・福祉の推進に必要な事業を実施する。 (3) その他地域医療・福祉の環境整備に資する取り組みを実施する。

【具体的な取り組み】

事業名	病児・病後児保育事業				
事業内容	児童が病気の治療中又は回復期にあり、保育園等での集団保育が困難で、かつ、保護者のやむを得ない事情により家庭で保育が困難な場合に、その児童を専用施設で一時的に預かり、保育および看護ケアを行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援する。				
期待される効果	圏域全体として保護者の就労を支援するとともに、安心して子育てできる環境の充実が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
事業費見込み(単位：千円)		18,619	19,130	19,369	20,028
補助事業等の名称	子ども・子育て支援交付金				
役割分担の考え方	燕市が事業を実施し、弥彦村が事業経費の一部を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	新潟大学「消化器疾患予防医学開発講座」設置事業				
事業内容	寄附講座の設置により、消化器疾患対策の研究を新潟大学及び吉田病院を拠点として実施し、吉田病院を中心とした医療圏における消化器疾患の検診・教育・予防体制のモデル地区構築を目指します。				関係市村
					燕市 弥彦村
期待される効果	次世代検診モデルの構築による消化器疾患の早期発見、早期治療対策の研究による地域の検診体制の強化が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
事業費見込み(単位：千円)					7,700
補助事業等の名称					
役割分担の考え方	燕市・弥彦村が事業を実施し、それぞれ費用を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【重要業績成果指標(KPI)】

指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
病児・病後児保育事業の登録者数	561人（平成27年度）	2,000人（平成31年度）
県立吉田病院 消化器内科医師数	4人（平成30年度）	4人（平成31年度）

(2) 産業振興

【協定の内容】

①広域観光の促進

取り組みの内容	首都圏を中心とした観光PRなど、エリアの誘客増加のための取り組みにより、広域観光を推進する。
燕市の役割	(1) 広域観光に関する情報の集約及び弥彦村との調整を実施する。 (2) 弥彦村と連携して広域観光の推進に必要な事業を実施する。 (3) その他広域観光の推進に資する取り組みを実施する。
弥彦村の役割	(1) 燕市への情報提供等を実施する。 (2) 燕市と連携して広域観光の推進に必要な事業を実施する。 (3) その他広域観光の推進に資する取り組みを実施する。

【具体的な取り組み】

事業名	観光エリア魅力アップ促進事業（首都圏等観光PR事業）				
事業内容	首都圏を中心にイベント出展、パブリシティの活用や交通媒体等に対する観光PR活動の強化を図る。また、マスコミや旅行会社、一般消費者によるモニターツアーを実施して圏域への誘客の増加を図る。				関係市村 燕市 弥彦村
期待される効果	マスコミや旅行関係者に圏域の観光資源を直接提供することで、新たな旅行商品が造成され、首都圏からの誘客増加や新たな客層の発掘が図られる。				
実施スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
事業費見込み(単位：千円)	9,113	14,976	12,121	10,800	12,250
補助事業等の名称					
役割分担の考え方	両市村が事業を実施し、それぞれ費用負担をする。 (一部、燕市が事業を実施し、費用を負担する。)				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	観光エリア魅力アップ促進事業（受入体制整備事業）				
事業内容	各種観光イベントの企画運営の強化拡充と観光客や団体視察などの受入体制を充実させるため、観光ナビゲーター及び体験指導者の確保育成と観光協会スタッフのスキルアップを図る。				関係市村
					燕市
期待される効果	圏域を訪れる観光客の滞在時間の増加やリピーター率の増加などにより、地域住民と観光客の交流の場の拡大が図られる。				
実施スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
事業費見込み（単位：千円）	-	6,700	7,000	7,000	30,110
補助事業等の名称					
役割分担の考え方	燕市が事業を実施し、費用を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	観光エリア魅力アップ促進事業（2次交通整備事業）				
事業内容	J R 燕三条駅や弥彦温泉から出発する2次交通を整備することにより、観光客の交通手段の利便性の向上を図る。				関係市村
					燕市 弥彦村
期待される効果	圏域を訪れる観光客の滞在時間の増加やリピーター率の増加などにより、地域住民と観光客の交流の場の拡大が図られる。				
実施スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
事業費見込み（単位：千円）	2,040	1,685	2,628	3,000	3,000
補助事業等の名称					
役割分担の考え方	両市村が事業を実施し、それぞれ費用負担をする。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	観光エリア魅力アップ促進事業（道の駅整備事業）				
事業内容	道の駅「国上」直販施設の整備拡充を行い、地場農産物や金属加工製品のPR拡充と販売促進を図る。 また、屋外トイレの改築を行い、来場者の利便性の向上を図る。				関係市村
					燕市
期待される効果	観光施設の魅力を向上させることにより、観光客が圏域を訪れる契機となり、交流・応援人口の拡大が図られる。				
実施スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
		→			
事業費見込み（単位：千円）	85,641	227,826			
補助事業等の名称	地域活性化事業債				
役割分担の考え方	燕市が事業を実施し、費用を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	観光エリア魅力アップ促進事業（観光エリアマップ等作成事業）				
事業内容	圏域の魅力を効果的に伝えることができる観光PR用DVD、ポスターを作成し、情報発信ツールとして活用を図る。				関係市村
					燕市 弥彦村
期待される効果	圏域の魅力を情報発信することで、観光客が圏域を訪れる契機となり、交流・応援人口の拡大が図られる。				
実施スケジュール	H27	H28	H29	H30	H31
					→
事業費見込み（単位：千円）	6,381	555	2,293	750	750
補助事業等の名称					
役割分担の考え方	両市村が事業を実施し、それぞれ費用負担をする。 (一部、燕市が事業を実施し、費用を負担する。)				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	観光エリア魅力アップ促進事業（燕・弥彦コラボ企画事業）				
事業内容	燕市の金属製品（ぐい呑み、ビアカップ等）の販路拡大と弥彦温泉の更なる誘客を図るため、弥彦温泉の旅館等で燕市の金属製品の利用を促進する。				関係市村
					燕市 弥彦村
期待される効果	圏域の魅力である産業観光と弥彦温泉が連携することにより、観光客の増加とともに、地域経済の活性化が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
					→
事業費見込み（単位：千円）	3,177	397	222	0	0
補助事業等の名称					
役割分担の考え方	両市村が事業を実施し、それぞれ費用負担をする。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	県央大橋西詰周辺地域整備事業				
事業内容	圏域の表玄関といえる位置にある県央大橋西詰周辺地域について、地域の魅力をアピールする観光交流拠点としての整備を促進する。				関係市村
					燕市
期待される効果	地域内外から人を集めることによる集客事業を核とする観光交流拠点を整備することにより、交流・応援人口の拡大とともに、地域経済の活性化が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
					→
事業費見込み（単位：千円）	8,790	92,199	38,178	610,000	25,000
補助事業等の名称	都市再生整備計画事業				
役割分担の考え方	燕市が事業を実施し、費用を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【重要業績成果指標(KPI)】

指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
燕市及び弥彦村の 観光入込客数	3, 245, 668人（平成27年）	3, 470, 000人（平成31年）
2次交通整備事業の 利用人数	168人（平成27年度）	300人（平成31年度）
道の駅国上来館者数	107, 020人（平成27年度）	128, 000人（平成31年度）
弥彦温泉における宿泊数	99, 531泊（平成27年度）	100, 000泊（平成31年度）

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(1) 地域公共交通

【協定の内容】

①地域公共交通ネットワークの構築

取り組みの内容	地域公共交通のあり方に関する調査・検討及び地域公共交通の確保のために必要な事業の実施により、地域公共交通ネットワークを構築する。
燕市の役割	(1) 弥彦村と連携して地域公共交通ネットワークの構築に取り組む。 (2) 弥彦村及び関係機関との総合的な連絡調整を行う。 (3) その他地域公共交通ネットワークの構築に資する取り組みを実施する。
弥彦村の役割	(1) 燕市と連携して地域公共交通ネットワークの構築に取り組む。 (2) その他地域公共交通ネットワークの構築に資する取り組みを実施する。

【具体的な取り組み】

事業名	燕・弥彦地域公共交通網形成計画策定事業				
事業内容	両市村一体の広域的で地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークを構築するための計画を策定する。				関係市村
					燕市 弥彦村
期待される効果	人口減少・高齢化社会の進展に伴い、公共交通に頼らざるを得ない人が年々増加するものと考え、公共交通サービスの向上を図ることにより、圏域内外の交流人口の拡大、人々の活動促進に繋がる利便性が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
事業費見込み(単位:千円)				5,973	
補助事業等の名称	地域公共交通確保維持改善事業				
役割分担の考え方	両市村が事業を実施し、それぞれ費用を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	広域循環バス運行事業				
事業内容	圏域住民の生活に密接なバス路線の運行を維持拡充するため、圏域の主要駅や病院等を経由するバス路線の整備を図る。				関係市村
					燕市 弥彦村
期待される効果	生活交通路線の維持拡充により、高齢者や学生など自動車を運転できない住民の通院や通学など生活に必要な交通手段が確保され、圏域住民の利便性が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
					→
事業費見込み(単位：千円)	15,700	6,153	9,582	10,600	19,859
補助事業等の名称	地域公共交通確保維持改善事業				
役割分担の考え方	両市村が事業を実施し、それぞれ費用を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【具体的な取り組み】

事業名	予約制乗合ワゴン車運行拡大事業				
事業内容	高齢者をはじめとする圏域住民の通院・通学や買い物などの生活活動を支えるとともに、公共交通空白地域の解消を図る。				関係市村
					燕市 弥彦村
期待される効果	生活交通路線の維持拡充により、高齢者や学生など自動車を運転できない住民の通院や通学など生活に必要な交通手段が確保され、圏域住民の利便性が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
	→				→
事業費見込み(単位：千円)	40,900	40,914	42,848	43,300	43,300
補助事業等の名称	地域公共交通確保維持改善事業				
役割分担の考え方	両市村が事業を実施し、それぞれ費用を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【重要業績成果指標(KPI)】

指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
広域循環バス運行事業の年間利用者数	15,400人（平成27年度）	20,000人（平成31年度）
予約制乗合ワゴン車の年間利用者数	36,953人（平成27年度）	40,000人（平成31年度）

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(1) 中心市等における人材の育成

【協定の内容】

①圏域職員の育成

取り組みの内容	合同専門研修の実施により、職員の人材育成を図る。
燕市の役割	(1) 職務に係る専門研修を行うに際し、弥彦村の職員に当該研修への参加の機会を設ける。 (2) その他職員の人材育成に資する取り組みを実施する。
弥彦村の役割	(1) 合同専門研修の企画立案及び運営に協力するとともに、職員を参加させる。 (2) その他職員の人材育成に資する取り組みを実施する。

【具体的な取り組み】

事業名	職員合同研修事業				
事業内容	圏域内外から専門家を招へいし、地域活力の向上に資する研修を合同で開催することで、職員の資質向上を図るとともに圏域内職員の交流を促進する。				関係市村 燕市 弥彦村
期待される効果	職員の資質、能力の向上を図るとともに、職員間のネットワーク構築と連携強化が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
事業費見込み(単位：千円)	955	1,203	1,160	1,103	1,103
補助事業等の名称					
役割分担の考え方	燕市が事業を実施し、弥彦村が事業経費の一部を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【重要業績成果指標(KPI)】

指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
来庁者満足度	81.1%（平成27年度）	83.5%（平成31年度）
合同研修の参加延べ人数 (期間中の累計)	195人（平成27年度）	995人（平成31年度）

【協定の内容】

②外部人材の確保

取り組みの内容	生活機能の強化に係る政策分野及び結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の取り組みに必要な圏域のマネジメント能力を強化するため、専門知識等を有する人材の確保に取り組む。
燕市の役割	(1) 政策分野の取り組みに必要な専門知識等を有する人材の確保に努める。
弥彦村の役割	(1) 政策分野の取り組みに必要な専門知識等を有する人材の確保に努める。

【具体的な取り組み】

事業名	外部人材活用事業				
事業内容	圏域内における生活機能の強化及び結びつきやネットワークの強化を推進するため、必要に応じて、高度で専門的な知識等を有する人材を圏域外から招へいすることで、定住自立圏構想の取り組みの成果を高める。				
関係市村					
期待される効果	専門的な知識等を有する人材を積極的に活用することにより、地域の活性化が図られる。				
実施スケジュール	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
	—————	—————	—————	—————	→
事業費見込み(単位：千円)	-	-	-	-	-
補助事業等の名称					
役割分担の考え方	燕市が事業を実施し、費用を負担する。				

※事業費見込みは、現時点での連携市村の合計見込額を記載しており、毎年度の予算で具体額を定めます。

【重要業績成果指標(KPI)】

指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）
外部人材職員の招へい数 (期間中の累計)	2人（平成27年度）	5人（平成31年度）

V 共生ビジョン取組事務事業一覧表

(※事業費は、現時点での連携市村の合計見込額を記載しています)

項目	事業名	連携市村	事業費（単位：千円）						補助金等 特定財源		
			H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	計			
1 生活機能の強化											
医療・福祉	地域医療・福祉の環境整備										
	病児・病後児保育事業	燕市	-	18,181	17,825	17,001	17,403	70,410	子ども・子育て支援交付金		
		弥彦村	-	438	1,305	2,368	2,625	6,736			
		計	-	18,619	19,130	19,369	20,028	77,146			
	新潟大学「消化器疾患予防医学開発講座」設置事業	燕市	-	-	-	-	7,000	7,000			
		弥彦村	-	-	-	-	700	700			
		計	-	-	-	-	7,700	7,700			
産業振興	広域観光の促進										
	観光エリア魅力アップ促進事業										
	首都圏等観光PR事業	燕市	7,290	11,980	9,696	8,650	9,450	47,066	地域活性化事業債		
		弥彦村	1,823	2,996	2,425	2,150	2,800	12,194			
		計	9,113	14,976	12,121	10,800	12,250	59,260			
	受入体制整備事業	燕市	-	6,700	7,000	7,000	30,110	50,810			
		弥彦村	-	-	-	-	-	-			
		計	-	6,700	7,000	7,000	30,110	50,810			
	2次交通整備事業	燕市	1,530	1,263	1,971	2,250	2,250	9,264			
		弥彦村	510	422	657	750	750	3,089			
		計	2,040	1,685	2,628	3,000	3,000	12,353			
	道の駅整備事業	燕市	85,641	227,826	-	-	-	313,467			
		弥彦村	-	-	-	-	-	-			
		計	85,641	227,826	-	-	-	313,467			
	観光エリアマップ等作成事業	燕市	6,381	555	2,293	750	750	10,729			
		弥彦村	-	-	-	-	-	-			
		計	6,381	555	2,293	750	750	10,729			
	燕・弥彦コラボ企画事業	燕市	2,382	297	166	0	0	2,845			
		弥彦村	795	100	56	0	0	951			
		計	3,177	397	222	0	0	3,796			
	県央大橋西詰周辺地域整備事業	燕市	8,790	92,199	38,178	610,000	25,000	774,167	都市再生整備計画事業		
		弥彦村	-	-	-	-	-	-			
		計	8,790	92,199	38,178	610,000	25,000	774,167			
	①小計	燕市	112,014	359,001	77,129	645,651	91,963	1,285,758			
		弥彦村	3,128	3,956	4,443	5,268	6,875	23,670			
		計	115,142	362,957	81,572	650,919	98,838	1,309,428			
2 結びつきやネットワークの強化											
地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築										
	燕・弥彦地域公共交通網形成計画策定事業	燕市	-	-	-	3,979	-	3,979	地域公共交通調査事業		
		弥彦村	-	-	-	1,994	-	1,994			
		計	-	-	-	5,973	-	5,973			
	広域循環バス運行事業	燕市	4,569	1,791	2,789	3,000	12,259	24,408	地域公共交通確保維持改善事業		
		弥彦村	11,131	4,362	6,793	7,600	7,600	37,486			
		計	15,700	6,153	9,582	10,600	19,859	61,894			
	予約制乗合ワゴン車運行拡大事業	燕市	33,408	34,095	35,707	36,100	36,100	175,410	地域公共交通確保維持改善事業		
		弥彦村	6,682	6,819	7,141	7,200	7,200	35,042			
		計	40,090	40,914	42,848	43,300	43,300	210,452			
	②小計	燕市	37,977	35,886	38,496	43,079	48,359	203,797			
		弥彦村	17,813	11,181	13,934	16,794	14,800	74,522			
		計	55,790	47,067	52,430	59,873	63,159	278,319			
3 圏域マネジメント能力の強化											
中心市等における人材の育成	圏域職員の育成										
	職員合同研修事業	燕市	862	1,072	1,087	973	973	4,967			
		弥彦村	93	131	73	130	130	557			
		計	955	1,203	1,160	1,103	1,103	5,524			
	外部人材の確保										
	外部人材活用事業	燕市	-	-	-	-	-	-			
		弥彦村	-	-	-	-	-	-			
		計	-	-	-	-	-	-			
	③小計	燕市	862	1,072	1,087	973	973	4,967			
		弥彦村	93	131	73	130	130	557			
		計	955	1,203	1,160	1,103	1,103	5,524			
	①+②+③ 合計	燕市	150,853	395,959	116,712	689,703	141,295	1,494,522			
		弥彦村	21,034	15,268	18,450	22,192	21,805	98,749			
		計	171,887	411,227	135,162	711,895	163,100	1,593,271			

付 屬 資 料

燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知)に基づき、燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン(以下「共生ビジョン」という。)を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映させるため、燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次の事項について検討する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 燕・弥彦地域定住自立圏形成協定に掲げる取組事項に関連する分野の関係者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 懇談会の委員の任期は、5年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、企画財政部企画財政課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成26年10月1日から施行する。
(最初に選任される委員の任期)
- 2 第3条第1項の規定によりこの告示の施行後最初に選任される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成32年3月31日までとする。

燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン

編集・発行 燕市企画財政部企画財政課
〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地
TEL : 0256-92-1111 (代表)
URL : <http://www.city.tsubame.niigata.jp>

弥彦村総務課

〒959-0392 西蒲原郡弥彦村大字矢作 402 番地
TEL : 0256-94-3131 (代表)
URL : <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>